12月定例議会

水守の郷づくりへ挑戦

総合計画

平成21年第4回定例会は、12月8日から10日までの3日間の会期で開かれました。

計画期間満了に伴う第5次長期総合計画の制定1件、補正予算5件、条例3件で、それぞれ慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。また、指定管理者の指定2件は、取り下げのため審議を行いませんでした。

議員から提出された意見書5件は、いずれも可決しました。

一般質問は、6人の議員が9項目について町長の考えをただしました。

暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例の制定

●提案理由

暴力団の利益となる公の施設の使用等を制限することにより、町民生活の安全と平穏の確保を図るため

全員賛成で可決

議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の改正

●提案理由

雇用保険等の一部を改正する法律の施行による地方公務員災害補償法の一部改正に伴うもの

全員賛成で可決

小作料審議会条例の廃止

●提案理由

農地法の改正により廃止するため

□質疑　佐藤一男議員

農業作業標準賃金額表及び標準小作料は廃止になるのか。また、小作料審議会の役割をもった形ができないものか。

■答弁　農業委員会事務局長

改定については、標準小作料のみである。農業委員会では、賃借条項に極力関与し、指導、助言をする。

討論

反対

□佐藤一男議員

廃止によって、地元農家の連帯関係が崩れる。企業が市場に参入しやすくするためであり、農業の振興のためではない。

□武蔵重幸議員

小作面積が増えている今、地主は、高齢者となっている。1対1の話し合いでは、どんどん小作単価が下がると思う。収入を下げないためにも小作料審議会が条例であることを望む。

賛成

□管原研治議員

農業収益向上のためにも、自由に有効に農地が使えるような形が望ましい。

□八巻章一議員

農業委員会が必要とあれば、話し合いをして決めていくという姿勢を見せており、極力関与するのであれば賛成する。

賛成5　反対4で可決

一般会計補正予算

追加額はなく、総額に変更なし。

◇主な内容（△はマイナス）

歳入（財源）

町民税等の増額　360万円

次世代育成支援対策補助金　200万円

歳出（使いみち）

人件費の減額　△435万円

後期高齢者医療給付費　216万円

介護保険特別会計へ繰出　253万円

簡易水道特別会計へ繰出　410万円

□質疑　管原研治議員

南蔵王大橋耐震補強工事の不用理由は。

■答弁　建設課長

工事入札の差額から、工事変更契約分を減額したもの。

□質疑　佐藤一男議員

次世代育成支援対策補助金の内容は。また、社会教育部門の時間外手当の根拠は。

■答弁　保健福祉課長

補助金は、湯原保育所の運営費に充てている。湯原保育所は、1153万円の運営費を要している。

■答弁　教育次長

公民館事業の各種講座の準備で要したものや1月からの時間外を含め計上した。

□質疑　梅津政志議員

安否確認をするための緊急通報システムの不足理由は。

■答弁　保健福祉課長

新しく1台設置したため。現在、19台を一人暮らし世帯へ設置している。

全員賛成で可決

特別会計補正予算

◇各会計別補正額

国民健康保険（事業勘定）　2050万円を追加（総額2億3100万円に）

国民健康保険（直診勘定）　追加額はなく、総額に変更なし。

簡易水道　410万円を追加（総額9401万円に）

公共下水道　40万円を減額（総額1億5770万円に）

介護保険　1725万円を追加（総額1億9328万円に）

いずれも全員賛成で可決

12月定例議会

だれもがだいすきな

第5次長期

第5次長期総合計画の制定

●提案理由

平成31年度を目標とする計画を定めようとするもの

◇主な内容

（1）基本構想

1　計画期間

平成31年度までの10年間

2　序論

新しい時代をしっかり見定め、これまで培ってきた地域固有の資源や可能性に着目した夢と感動のある発見・創造力のある町民主体のまちづくりを進め、町民の皆さんとともに学び、考えて、だれもがだいすきな水守の郷づくりに挑戦します。

3　三つの柱

「くらす」

自分らしい生き方の多様化に対応する柔軟なまちづくり

「まもる」

誰もが健康、笑顔のまちづくり

「まなぶ」

町民一人ひとりが学び何かを教えられるまちづくり

（2）基本計画

「くらす」

自分の住んでいる地域に愛着と誇りを持てる地域づくりを支援します。

ダムを抱える町として町内全域で豊かな自然環境を守ります。

「まもる」

高齢者の生きがい、健康づくりに取り組める環境を整備します。

「あったかい医療」を目指し、診療所の医療設備の充実に努めます。

「まなぶ」

生きる力と感性を育む特色ある教育に取り組みます。

社会教育のワクワクする企画と確実な効果へ取り組みます。

□質疑　管原研治議員

「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゅく」の表題は、長期的に掲げていくのにふさわしいのか。

■答弁　町長

この町をだれもが、好きになるように、きらいな部分を排除し、好きになれるかという、一つ一つ組み立てていく。

□質疑　武蔵重幸議員

高校の位置づけは。

■答弁　教育長

主として義務教育である小中学校を基本としている。もう一つは、社会教育を行っていく。

□質疑　村上満議員

10年後の人口が1500人に減少した町政の考えは。

■答弁　町長

毎年検証し、問題の部分を議論しながら職員の定数、行財政の見直しを行う。

全員賛成で可決

このほかに町営スキー場の指定管理者の指定及び森林体験交流施設の指定管理者の指定については、取り下げのため審議を行いませんでした。

意見書の採択

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

●提案理由

すべての人が多重債務に陥らないように、現存する多重債務者が早期に救済されるように法の早期施行等を要望するもの

父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援が受けられるよう対策を求める意見書

●提案理由

父子家庭についても母子家庭とともに平等に支援を受けられるよう早急に対策を要望するもの

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

●提案理由

水力などの発電交付金を恒久的な制度とするほか、最低補償額の引き上げなど交付条件の改善や手続きの簡素化を要望するもの

最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書

●提案理由

暮らせる最低賃金の確立と中小企業の対策の強化、地域格差をなくすための賃金制度の確立を要望するもの

協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書

●提案理由

協同労働が新たな労働の在り方や就労の創出、地域の再生に資するものであり、少子高齢化に対応する有効な制度であるため、法律の制定を要望するもの

いずれも全員賛成で採択